

甲賀市まちづくり活動センター「まる一む」の現状と課題について

1 利用状況について

令和6年度、令和7年度の利用状況

○年間利用件数は4853件（令和6年度）

○登録団体は40団体（令和6年度）

○最も稼働率が高い施設は、練習室であり、月平均約99件の利用
（令和7年4月～令和8年2月利用実績）

○活動室及び交流スペースの利用目的については、学習目的（学生の勉強、社会人の資格取得等）や仕事の資料作成に使われている方が多く、交流スペースでは、サークルの打合せ、休憩中の飲食利用などが多くみられる）

利用件数

令和6年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
会議室1	58	62	54	72	53	62	59	68	67	62	62	61	740
会議室2	54	49	47	57	52	56	64	56	53	55	57	65	665
和室1	58	60	58	63	58	56	59	55	60	59	66	59	711
和室2	40	33	44	48	37	41	41	44	44	48	46	49	515
練習室	90	90	94	95	82	84	85	88	83	79	90	104	1,064
多目的室1	38	54	52	56	44	52	57	41	45	43	50	46	578
多目的室2	38	45	43	42	40	51	49	46	33	35	42	41	505
キッチンスペース	4	5	5	5	6	6	10	6	5	5	11	7	75
計	380	398	397	438	372	408	424	404	390	386	424	432	4,853

令和7年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
会議室1	56	61	63	61	56	61	63	59	63	56	58		657
会議室2	58	51	58	58	50	45	53	53	48	57	55		586
和室1	53	60	70	58	59	63	68	70	61	54	63		679
和室2	40	40	50	58	60	47	47	52	45	44	59		542
練習室	84	90	106	105	101	90	111	109	94	98	98		1,086
多目的室1	46	47	39	44	35	40	58	45	40	49	46		489
多目的室2	36	40	43	44	33	34	52	46	38	35	36		437
キッチンスペース	7	3	4	10	4	6	9	10	11	7	12		83
計	380	392	433	438	398	386	461	444	400	400	427	0	4,559

令和4年度（※）	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	
交流スペース	テーブル利用	103	123	148	138	145	146	162	183	151	166	193	305	1,963
	人数	206	246	296	276	290	292	324	366	302	332	386	610	3,926
活動室		187	333	365	316	534	485	608	605	403	428	507	429	5,200

※統計のある最後の年度（コロナ禍のため利用前に申請をいただいていた期間）

2 利用者からの意見について

意見・要望・提案などの利用者の声を聞くため、館内の受付に利用者の声回収箱を設置するとともに、メールのお問い合わせフォームやスタッフへ直接ご意見をいただいています。

【主なご意見・要望】

- ①書道教室を主宰しているが、若い世代（中高生）に書道に興味をもってもらうためのきっかけづくりを何かしたいと思っている。ボランティアでも良いので、交流スペース等で何かイベントができないか。
- ②無料または低価格のイベントを開催してほしい。
- ③活動室のマナーが悪い（離席時に荷物を置きっぱなしにする等）。譲り合って使用するためにも、監視の強化や利用を時間制にしてほしい。
- ④芝生広場に遊具を設置してほしい（真ん中は広いスペースを残す）。
- ⑤ごみ箱を設置してほしい。
- ⑥2階のテラス席に風よけのシート（カーテン）があればよい。
- ⑦公衆電話を設置してほしい。
- ⑧お菓子の販売やドリンクバーの設置をしてほしい。
- ⑨自転車置き場を拡大してほしい。
- ⑩活動室以外に落ち着く音楽（オルゴール等）を流してほしい。

【検討事項】

- 利用者の意見を尊重しながらも、現在、利用していない市民にとっても将来利用しやすくなり、利用することのない市民にとっても納得感のある施設運営を意識する必要があります。
- 年間利用料収入と施設運営経費を踏まえた経営視点も必要です。
R6 歳入：5,824 千円、R6 歳出（人件費含む概算）：25,622 千円
- 利用者の固定化や利己的なルール改正は避けたうえで、実験的な規制緩和などにも積極的に取り組みたいと考えています。
- 将来的な施設の指定管理を見据え、運営委員会を中心とした自治がなされることを期待しています。

3 施設利用にかかる主な課題について

(1) 登録団体の減少

- ・登録団体数が減少傾向（令和2年度57団体⇒令和6年度40団体）
- ・登録団体のメリット（利用の手引きより抜粋）
 - ① 会議室の予約…早期予約（6か月前から）
 - ② 附属設備の利用…メールボックス、ロッカー、スチール棚の利用
 - ③ 情報発信…掲示板、パンフレットスタンド、情報ファイルの活用
 - ④ 情報提供…市民活動団体向けの講座・交流会等の情報の提供

※登録団体制度は「甲賀市まちづくり活動センター条例施行規則」で規定

※登録団体制度の詳細は利用の手引（4-5頁）に記載

【検討事項】

- 「③情報発信」「④情報提供」が不十分です。
- 団体登録によるメリットが十分ではありません。一方でメリットを享受することによる団体の役割（負担）が不明確です。

(2) 相互交流（コミュニティづくり）の一層の充実

- ・コミュニティづくりの一環として、10～20代を対象とした「放課後ダイアログ」や「GIVE&TAKE 自己紹介カード」を実施しています。
- ・取り組みの一環として「まる一むサポートメンバー制度」（まる一む利用者を対象にまる一むの運営をボランティアで補助いただく）創設を検討しています。※草津川跡地公園における「くさねっこ」活動を参考

【検討事項】

- 『「まる一む」からはじまるコミュニティづくり』の理念に基づき、利用者の得意分野を活かして、気軽に参加できる仕組みが必要です。

(3) 広場、交流スペース、テラスの利用ルールの見直し

- ・不特定多数の方が利用される場所であり、予約や占有はできないルールで運用しています。
- ・現在は全館貸館として利用する場合のみ占有を認めています。（芝生広場等の使用についての条例上の基準は無い）。

【検討事項】

- イベント等の内容によっては、芝生広場等の活用がメインであり、本館を利用されないケースもあります。
- 芝生広場、交流スペース、テラス等の貸し出し（予約）を設けるべきではないか。
- 一方で、予約制とした場合に利用者が限定、固定化され、利用者同士の偶然の出会いや参加、交流が起きにくくなることが懸念されます。
- 若者や学生などが自由に使える空気感を阻害することなく、『「まる一む」からはじまるコミュニティづくり』の理念を尊重したルール改正をしてはいかがでしょうか。

(4) 飲酒・火気使用のルール改正

- ・甲賀市まちづくり活動センター条例の第6条により、以下の各号に該当する場合は利用を許可しない。
 - (1) 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあるとき。
 - (2) 施設等を汚損し、破損し、又は滅失するおそれがあると認められるとき
 - (3) 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがあるとき。
 - (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの管理上適当でないとき
⇒原則、「火気の使用」および「飲酒」を禁止しています。
⇒市主催および共催事業の場合に消防署へ申請し許可したことがあります。(R6:甲賀の地酒振興イベント、R7(予定):国際観光映像祭における手筒花火打ち上げなど)

【検討事項】

- 飲酒利用、火気使用については、利用者ニーズは高いものの事故や安全面、施設損傷の対応などに不安が残ります。※本市の公民館等の公共施設は不可。
- まる一むは飲食可能（飲酒不可）としていることで、従来はホテルや飲食店で開催されていた総会等を本施設で開催されることになり、民業圧迫との意見も聞いています。
- 実験的な許可を重ねたうえで、慎重に判断していく必要があります。

(5) 印刷機の使用方法及び料金の改定

- ・印刷機等については、原則、利用者による操作としています。
 - ・大型コピー機の操作に不慣れな方が多く、スタッフが作成するケースも多くあります。
 - ・印刷料金が民間と比して安価（カラー印刷、大型印刷）
 - ・用紙持ち込みの場合でも料金が同じ（不公平感も一部あり）
 - ・利用対象者の制限はないため、事業者等による利用も多くあります。
- ※印刷料金は「甲賀市まちづくり活動センター施設等の利用手続きに関する要綱」で規定

【検討事項】

- 印刷料金の適正化が必要ではないか。
- 民業圧迫の視点から利用対象者（市民活動団体や住民自治組織に限るなど）を制限も検討すべきではないか。